政務活動報告

～天童市立天童中部小学校を視察から～

令和8年2月10日(火) 天童市立天童中部小学校を視察しました。天童中部小学校は、児童だけで授業する「自学・自習」、自分で学習の方向を決める「マイプラン学習」、学習方法も内容も自分で決める「フリースタイルプロジェクト」を実施しています。不登校対策として「子ども主体の学校」改革を進め、子ども一人ひとりの多様性を尊重した教育活動を展開しており、現在不登校児童は0だそうです。個々に応じた学びが求められる一方、多忙な教育現場への負担増も懸念されると思われますが、子どもたちが、生き生きとした目をしていて「主体的に学べる環境があれば、多様な個性が生きてくる」そのような環境が全国的に広がっていくことを願いました。

～日本自治創造学会の研究大会から～

令和8年5月27日から28日に日本自治創造学会の研究大会が、明治大学 アカデミーコモンで開催され参加しました。今回のテーマは、「人口減少下の新たな挑戦 ― 住民に選ばれる魅力ある自治体を創る ―」でした。9名の講師の方々が、人口減少、デジタル、生成AI、地域交通、空き家・空き店舗、公共空間の活用など、これからのまちづくりを考えるテーマで講演が行われました。便利さや効率だけでなく、子どもたちの居場所、高齢者の移動、地域のつながり、図書館や公民館の人が集まる場所を、どう守り、育てていくのか。そのために行政や議会、地域が取組むべきことを考えるきっかけとなりました。本市の課題解決を見据えた具体的提案について学ぶことができ大変参考になりました。

みんなの声

「介護保険を利用して」

介護サービスを利用してから1年10か月になります。当事者の私には呼吸器の疾患があり、妻が主な介護の70代半ばの老々介護夫婦です。サービス利用が益々難しくなると言われている今後に向けて、これまでの支援者の皆さんとの関わりを振り返ってみました。

最初のつまずきは、認定調査員に介護が必要な状況を理解してもらえず結果が要支援となり、再認定で要介護1を得るのに3か月かかったことです。私たちの願いが相手にしっかりと伝わるように、的を得た説明に努めることと、諦めずに声を上げていくことの大切さを痛感した出来事でした。次は各担当者との相性の問題です。対話を重ねてもしっくりこないと感じることが何度もあったため、こちらの気持ちを正直に伝えることにしました。

居宅介護支援では私と同じ男性のケアマネを希望し主担当になってもらい、訪問看護では年代が近く話題を共有できる方に主担当になってもらい、それぞれの事業所に配慮していただいたおかげで、私たちはあまりストレスを感じないでサービスを利用できるようになってきました。訪問リハビリでは相性の問題は感じませんでしたが、途中から勧められて週1回から2回にメニューを増やしたところ、私自身が消化できず負担に感じるようになったため、担当者と率直に話し合い元に戻してもらいました。それ以後は無理のないペースでゆっくりと取組むことができています。今後の課題は、介護疲れや持病の悪化で妻が入院した場合等にショートステイを利用したいと考えていた近隣の事業所が経営難で閉所してしまい、新たに開拓が必要になったことです。これから起こりうる具体的な状況を想定しながら、ケアマネをはじめ関係する皆さんと相談を重ね、今のうちから準備していきたいと考えています。以前からご縁があり『ふくちゃん通信を』を読ませていただいておりますが、私にとってありがたいのは「ふくちゃんコラム」のコーナーです。地域に暮らすみんなが「しあわせ」で「よりよい生きかた」ができるようにと、高齢者の支援に関しては、介護保険のしくみや利用のし方、老人ホームの選び方…など、とても分かりやすく解説されており、実践的な指針として大いに活用させてもらい、私たちの元気の源にもなっております。

盛岡市在住　匿名

編集後記

皆様、お元気でお過ごしのこととお慶び申し上げます。残暑が厳しいですね。

さて、猛暑に備えて、7月上旬に暑熱順化のため、近くの滝沢運動公園をウオーキングすると、チャグチャグ馬コやスイカ、ヤマユリなど市の特産品をデザインしたカラフルで可愛らしい遊具が設置されていました。急ぎ足で、ふれあいの森の散策コースを登ると岩手山と姫神山が眺望できました。公園は、緑豊かな自然に囲まれた、スポーツと憩いの場が調和し、テニスコート、野球場、陸上競技場、体育館などの各種スポーツ施設のほか、和の風情が漂う日本庭園が整備され、バラ園では、約100種類・1,700本の色とりどりのバラが見ごろを迎えていました。四季折々の自然を親しむことができおすすめコースです。滝沢市役所前を通り過ぎると商業施設「滝沢チャグチャグモール」も整備され、滝沢市の新しい商業スポットとして注目されています。ふるさとの山岩手山麓の美しい自然環境と人とのつながりを大切にするまちづくりを目指したいものです。また、次号でお会いしましょう。

かんの福雄事務所　ふくちゃん通信 No.12　2026年8月発行

〒020-0668 岩手県滝沢市鵜飼狐洞1-245-B　TEL 019-601-8678　FAX 019-618-6462

滝沢市議会議員　かんの福雄

ホームページ

ふくちゃん通信

発行／かんの福雄事務所　2026.08　No.12

残暑お見舞い申し上げます。

暑い日々が続いておりますが、皆様におかれましては、健やかにお過ごしのことと心からお慶び申し上げます。

高市内閣の支持率が去年10月の政権発足以来、最も低い数字となりました。日本初の女性総理が誕生して10か月。支持率低下は、物価高や減税の遅れなど生活不安への不満、「政治とカネ」や中傷動画報道による首相・与党への不信感、さらに安全保障関連法案や強硬な国会運営への反発が重なったことが主な理由とされています

また、女性の皇位継承可能性を排除した皇室典範改正や国旗損壊罪の創設は、有権者の理解を得られたのでしょうか。

世界中を熱狂させたFIFAワールドカップ2026決勝は、(日本時間20日、ニューヨーク・ニュージャージースタジアム)〝4年に1度の祭典〟39日間、全104試合の熱戦！スペイン代表(FIFAランク2位)は、アルゼンチン代表(同1位)を1－0で下し、4大会ぶり2度目のW杯連覇を成し遂げました。

さて、本市におきましては、市役所周辺を「市中心拠点」とする、交流や商業、公共サービスが集まるエリアとして整備が進められています。市役所前の中心拠点商業施設「滝沢チャグチャグモール」内にスーパーいとくが4月17日に開店し、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド、保育所などが開所し、100円ショップ、コインランドリー、買取専門店が並び、滝沢市の新しい商業スポットとして注目を集めています。さらに、中心拠点商業地区の利便性を高め、広域からのアクセスを良くするために、「滝沢中央スマートインターチェンジ」と市道整備などの交通インフラも整備されました。こうした枠組みの中で、公共施設の集積や交流拠点複合施設などとも連携しながら、市民の暮らしと地域経済を支えることが期待されています。

市議会におきましては、昨年に引き続き市民議会や議会報告会を開催し、市民の皆様の声を政策提言に反映することとしております。2月1日市役所議場において市民議会を開催しました。市内小学校に在籍する児童とその保護者の9組18名が市民議会議員となり、テーマ『やさしさに包まれた滝沢』について、「住みよいまち滝沢市」「目の不自由な人のためにできること」「伝統芸能をとおしてのふれあい」などと題して、意見を発表していただきました。市議会に興味を持っていただく貴重な機会となりました。また、5地区において議会報告会を開催し、議会活動の内容を報告するとともに、市民の声を聞きながら、意見交換を行いました。これからも市民の福祉の向上に努めながら、市民と議会のパイプ役として、取組んでまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

かんの福雄　MESSAGE

蒼前神社の狛犬

ひとつの滝沢、みんなの滝沢　市民派　5つのスローガン

1 市民と議会のパイプ役を務めます

市民参加の議会と持続可能な財政確保(ふるさと納税他)を目指し、透明性の確保と課題解決能力の向上に努めます

2 福祉の充実

「地域共生社会」を目指し、障がい者・高齢者が安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉の充実に努めます

3 安心・安全まちづくり

地域の交通安全と災害の防災対策に努め、危険区域を点検し対策を講じます

4 子育て支援

仕事と子育てを両立させ、「こどもまんなか社会」の実現を目指します

5 産業の活性化

DXを推進し、地場産業を活性化させ、若者が定着できる地域の創出に努めます

議会報告だより 一般質問Q&A

議会演説の様子

令和8年2月一般質問から　令和8年2月5日

Q 計画的な道路管理整備について

令和7年10月に滝沢市篠木待場地内の道路上の穴に、個人の自家用車の前後輪があたり、タイヤがパンクする事故とホイールが損傷する事故が発生しました。それが道路管理の不備によるものであれば国家賠償法に基づき市に賠償責任が発生します。道路賠償責任保険は、本市が管理するすべての道路を対象に保険付保しているのか伺います。

A 道路賠償責任保険については、道路管理者が管理するすべての道路が対象となっています。道路整備については「滝沢市道路の修繕に関する基本方針」に基づき修繕を行っており、アスファルト舗装は「滝沢市舗装維持管理計画」に基づき幹線道路を優先して計画的に進めています。

Q 小中高校等の防災教育の強化について

令和8年度に新設する防災教育スクールは、希望する全県の学校が対象で、火山や洪水などの危険がある本市も参加を希望すべきと考えますが見解を伺います。

A 小中学校においては、東日本大震災津波の教訓を学校教育に活かし、「岩手の復興教育」に取組んでおり、被災地の訪問学習、被災地児童生徒との交流などを行っております。新設される防災教育スクールは、趣旨を鑑みながら、地域の実情に合わせた防災教育の充実を進めてまいります。

Q 本市の特別支援教育の現状と今後の方向性について

本市は、「明るく、かしこく、たくましい子ども」を育む教育目標のもと、児童生徒一人ひとりが自分らしく学べるよう、特別支援教育の充実に力を入れています。市内の特別支援学級は、小学校9校中、知的障がい13クラス、肢体不自由2クラス、病虚弱1クラス、難聴1クラス、自閉症・情緒9クラス、言語・難聴4クラス、LD等1クラスが設置されています。中学校は、6校中、知的障がい5クラス、難聴1クラス、自閉症・情緒6クラスが設置されています。また、盛岡市内等の特別支援学校の小学部に20人、中学部に18人、高等部に35人が通学又は宿舎を利用しながら学んでいます。本市における特別支援教育を推進していくための課題と対応策について伺います。

A 特別な支援を必要とする子どもが増加傾向にあり、支援の在り方も多様化していることが課題です。特別支援教育支援員の増員や特別支援学級の新設で対応しており、子どもたち一人ひとりの学びを保障し、将来の目標を実現できるよう支援してまいります。

令和8年6月一般質問から　令和8年6月17日

Q 児童生徒の部活動などの送迎方法について

部活動などの送迎の実態について伺います。

A 本市の送迎の実態は、家庭ごとに現地へ移動することを基本としています。バス事業者から貸し切りバスを運行する場合とマイクロバスのレンタカーを保護者または外部コーチが運転する場合は、部活動顧問も同乗し、保護者からは同意を得て対応している状況です。

Q ふるさと納税制度について

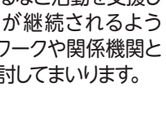

チャグチャグ馬コに係るクラウドファンディングの状況について伺います。

A チャグチャグ馬コの保存継承を目的にふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを令和5年より実施しています。目標額に対しての寄付率は、令和5年度115.7%、6年度は167.6%、7年度は138.8%と毎年目標額を上回る寄付を全国の皆様からいただいております。「チャグチャグ馬コの現状や課題」、「馬主の方々の思い」に共感をいただき、応援につながっています。今後も、「共感を呼び、応援される事業」として安定的かつ持続的に成果が上げられるよう取組んでまいります。

ふるさと納税は、応援したい自治体に寄付すると、2千円を超える金額が居住地の住民税及び所得税から控除されるしくみですが、令和6年度の総額を伺います。

A 本市民の控除額の総額は約5,750万円です。

Q 「認知症の人とその家族にやさしいまち・たきざわ」宣言をとおした認知症施策の推進について

宣言を土台としつつ、行政が計画的に認知症施策を進めていくために条例を制定し積極的に取組むことが必要と考えますが見解を伺います。

A 現在、「高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画」の策定作業を進めており、新たに「認知症施策支援計画」を包含することとしており、現時点では、条例を制定する考えはないところです。令和元年7月のスローショッピングのスタートから、本市も共に活動を進めてきており、昨年度は、「いわて生協ベルフ牧野林店」においても開始され、活動の支援の輪が広がっています。現在、利用者送迎車の燃料費の一部を負担するなど活動を支援しておりますが、今後も活動が継続されるようNPO法人やまぼうしネットワークや関係機関と連携し支援方法について検討してまいります。

ボランティア活動から

上の山かんからボランティア
毎月第4日曜日　午前8時から
上山団地公園
上山団地内の新聞紙や段ボール類、空き缶などの資源回収を行ってます。

スローショッピング
～認知症になっても住みよいまちづくりプロジェクト～
毎週木曜日　午後1時から3時
マイヤ滝沢店
認知症や障がい者などのサポートが必要な人の買物のお手伝い。スローレジでゆっくりと支払いができます。

介護家族のつどい
～認知症の人と介護家族のつどい～
毎月第3月曜日
午後1時30分から3時30分
滝沢市市民福祉センター
認知症の介護体験者や家族が集まる相談の場です。

みんなのがっこう
毎月第1・3日曜日　午前10時から12時
かんの事務所
学びたいけど自分にあった学びの場がない。学校に行ってないけど学びたい、かけ算がわからない…など。どなたでも学べます。その人にあった学びの場です。一度ご相談ください。

ふくちゃんコラム

地域共生社会ってなあに! 自分にできることは?

地域共生社会とは、多様な人々が年齢や障がいの有無、あるいは住んでいる地域の差を超えて支え合い、それぞれが自分らしく生きることを目指す社会のことです。一昔前の日本社会では、近所付き合いや家庭内での助け合いが自然と行われていましたが、少子高齢化や人口減少によってその基盤が弱まっています。

こうした変化を受けて、身近なコミュニティの力を再評価し、人と人とが連帯する姿勢がより一層求められています。

●地域共生社会が求められる背景

少子高齢化や人口減少が進む中、これまで当たり前にあった近隣同士の助け合いや、行政サービスでは十分に対応しきれない課題が顕在化しています。地域の現状を見ると、高齢化率の上昇に伴って医療や介護の需要が増し、人手不足が深刻化している地域も少なくありません。また、若い世代が都市部へ流出するために、地方では空き家の増加や商店街の衰退といった問題も生じています。こうした社会的課題を解決するには、行政主導だけでなく、住民や企業、NPOなどの連携が欠かせない状況です。また、助けを必要としている人がいても、周囲が気づかなかったり、声をかけづらかったりして、結果的に支援に結び付かないケースも増えています。こうした背景から、個人や団体が連携し合い、誰もが取り残されない地域づくりが急務となっています。

●重層的支援体制整備事業の取組（包括的支援体制の整備）

地域において一人暮らしの高齢者の増加や孤独死、「8050問題」、介護と育児を同時に担う「ダブルケア」、子育て家庭の孤立、児童虐待など、困難な課題が多くなっています。これまでの介護、障がい、子ども・子育てなど、単一の専門分野の制度の利用や支援だけでは解決が難しいケースが増加し、他分野連携の仕組みづくりが必要となっています。令和3年度に社会福祉法の一部が改正され、「重層的支援体制整備事業」が創設されました。滝沢市では、令和6年度から実施しており、第2次地域福祉計画などを軸に、地域福祉活動の支援、生活支援体制整備、障がい・高齢・子ども・若者支援を一体的に進める取組を行っています。

●少子高齢化、人口減少がもたらす問題

少子高齢化は、単に高齢者の割合が増えるというだけでなく、労働力の不足や地域社会の維持が難しくなるといった問題も引き起こします。働き手が減ると公共サービスの担い手も減少し、医療・介護現場の負担が大きくなる一方で、地域活動を支える人材が不足していきます。この課題を解決するためには、多世代が協力して地域社会を盛り上げる仕組みを考えていくことが重要です。

●孤立化や生活困窮者への支援不足

現代社会では、家族や近隣との関わりが以前より希薄になり、孤立が目立ちやすい状況にあります。特に一人暮らしの高齢者や経済的に厳しい状況に陥った人が、周囲とのつながりを断たれてしまうと、必要な支援サービスにアクセスしづらくなることが大きな問題です。こうした人々を早期に発見し、地域としてサポートする体制を整えることが、持続可能な社会を築く上で欠かせない要素となっています。

●障がい者や高齢者を含む多様な人々との共生

地域全体で支え合うためには、障がいや年齢に関係なく、すべての人が参加できる環境づくりが重要です。例えば、障がいのある方々の特性を理解し、働ける場や居場所を地域で確保する取組は、一部の人だけを優先するのではなく、社会全体をより豊かにしていきます。高齢者であっても、経験や知恵を活かして地域活動に参加する機会があれば、新たな役割を得て自己実現につながる可能性があります。生活困窮者を含む多様な人々も、地域社会に活かせる特技やスキルを持っているかもしれません。お互いの多様性を認め合う風土こそが地域共生社会の原動力なのです。私たちが目指すべき未来は、誰もが自分らしく生きられる社会です。

●自分にできること：日常から始める地域活動

一人ひとりが小さな行動から始めることが、地域全体の活性化につながります。例えば、自宅周辺の雪かきや自治会行事に参加するなど、ささやかなきっかけで地域とのつながりが生まれることもあります。身近な活動はやってみると自分自身の視野を広げる機会にもなります。日頃から小さな支え合いが続けば、地域全体としての防災力や緊急時の連携力も自然と高まっていくでしょう。

●ボランティアから始めよう

ボランティア活動というとハードルが高いイメージがあるかもしれませんが、自治会の行事や活動など、地域には多くの機会があります。私の住んでいる上の山地区では、高齢者の見守り隊、資源回収を行うかんからボランティア、小学生の通学をサポートするスクールガイド、除雪隊や草刈りボランティアなどの活動があり、だれでも参加することができます。最初は参加するだけでも、次第に自分が得意とする分野で貢献できるようになり、地域共生における自分の役割を見つけることができます。

●地域共生社会の実現に向けて

地域が抱える課題は、一見すると個人の手には負えないように思えるかもしれません。しかし、少しずつでも動き始める人が増えれば、住民同士の助け合いが自然に広がり、支援を必要とする人々も孤立することなく暮らせる社会が生まれます。行政や企業、NPOの支援と組み合わせながら、個人が果たせる役割を見つけて実行していくことこそが、地域共生社会を実現する確かな一歩になると思います。